

山口県国土強靭化地域計画（素案）の概要

はじめに

1 計画策定の趣旨

- どのような災害が起こるとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靭な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていく取組を実効あるものとするために策定

2 計画の位置付け

- 本県における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針

3 計画期間

- 令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）

第1章 基本的な考え方

1 基本目標

- いかなる大規模自然災害が発生しようとも、
 - ①人命の保護が最大限図られること
 - ②県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④迅速な復旧復興

2 強靭化を推進する上での基本的な方針

- 県民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギー等ライフラインの強靭化
- デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化
- 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- 地域における防災力の一層の強化

第2章 想定するリスク

1 本県の地域特性

2 対象とする自然災害

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

2 脆弱性評価の手順

- 「事前に備えるべき目標」の組み替え
 - ・「情報通信機能の確保」を「ライフラインの確保」に集約
 - ・「二次災害の防止」をすべての目標に関連する前提条件として削除
- 施策分野の追加
 - ・横断的分野に「デジタル活用」を追加

3 脆弱性評価の結果

第4章 強靭化の推進方針

1 施策分野ごとの推進方針

- (1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等
- (2) 住宅・都市／環境
 - 学校施設の耐震化
 - 学校内における備品等の落下・転倒防止対策を推進
- (3) 保健医療・福祉
 - 要配慮者対策の促進
 - 災害派遣福祉チーム(DWAT)のチーム員の登録を促進
- (4) 産業・エネルギー
- (5) 情報・通信
 - 孤立防止のための情報伝達体制の整備
 - 通信事業者による整備が困難な地域において、市町が実施する基地局施設整備に要する経費の一部補助
- (6) 交通・物流
- (7) 農林水産
- (8) 土地保全・土地利用
 - 津波・高潮対策の推進
 - 日本海側における高潮浸水想定区域図の作成・公表を実施し、市町における高潮ハザードマップ作成の技術的支援を推進

○洪水対策の推進

- 水防警報河川以外の河川について、浸水想定区域の公表、オープンデータ化や洪水ハザードマップの作成支援を推進

(9) リスクコミュニケーション

(10) 人材育成

(11) 官民連携

(12) 老朽化対策

(13) 研究・技術開発

新(14) デジタル活用

○建設DXの推進

- 測量・設計、施工、維持管理の各段階における3次元モデルの活用や、ICT活用工事の推進等による、建設産業の生産性向上

新 A I・G I S等のデジタル技術を活用し、インフラメンテナンスの高度化・効率化を推進

新 公共土木施設等に係るデータをオープン化し、民間企業等におけるデータの利活用の促進による、新たなサービス・付加価値の創出

○オープンデータ化の推進

新 「山口県オープンデータカタログサイト」により、データのオープン化及び更新を行い、企業等によるデータの利活用を促進

○被災者生活再建支援システムの活用

新 被災者生活再建支援システムの活用を推進

2 取組の重点化

△大規模自然災害に備えた施設整備

△生活・社会基盤の耐震化、老朽化対策

△ライフライン・サプライチェーンの確保

△石油コンビナート防災対策

△中山間地域における防災対策

△地域防災力の充実強化

△災害対応力の充実強化

第5章 計画の着実な推進

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理